平成２７年（フ）第２５９号
神戸市西区井吹台西町２丁目２番地３―102号
債務者　中屋ひとみ
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第９９号
宮城県多賀城市伝上山４丁目11番27号
債務者　青山　　守
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　文衞
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第９号
福島県田村市船引町船引字和尚坦25番地27サンハイツ５号
債務者　津田　由夫
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武村　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第２０７０号
大阪市港区八幡屋４丁目５番10号　ヴィラ入舟307号、申立時の住所大阪市港区田中３丁目４番５号
債務者　堀内　和彦
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　星知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６９０号
大阪府門真市江端町２番25号
債務者　村野　公治
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７３４号
大阪市住之江区安立２丁目10番17号
債務者　美容室ビー・ルーズこと　平田　正人
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　嘉樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９１号
広島市西区己斐上２丁目53番８号
債務者　田村千代惠
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５号
愛媛県松山市鷹子町65番地１　ヴァン・ヴェール久米４―Ｃ
債務者　赤松　健三
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２６３号
福岡県大野城市南ケ丘１丁目29番16号
債務者　岩坪　光久
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５号
福岡県大川市大字向島1217番地１、住民票上の住所福岡県大川市大字鐘ケ江77番地１
債務者　中村　善政
1　決定年月日時　平成28年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第２４号
群馬県館林市苗木町1761番地の42
債務者　船山　友久
1　決定年月日時　平成28年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第１号
宮城県気仙沼市古町３丁目１―82、住民票上の住所宮城県気仙沼市古町３丁目１番81号
債務者　菊川　国弘
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　喜敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２８年（フ）第６号
福島県いわき市四倉町字和具４番地の１　市営住宅３―16
債務者　志賀　明子
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２８年（フ）第２２号
群馬県館林市高根町400番地の135
債務者　平田　貴之
1　決定年月日時　平成28年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第１４号
香川県東かがわ市三本松273番地１
債務者　和田　　真
1　決定年月日時　平成28年３月８日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第６号
愛媛県四国中央市土居町藤原６番耕地161番地、住民票上の住所愛媛県四国中央市土居町藤原４番耕地203番地
債務者　高岡めぐみ
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第３号
高知市介良乙3275番地　グリーンハイツ介良Ｂ―101
債務者　谷本　隆子
1　決定年月日時　平成28年３月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皿田　幸憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
高知地方裁判所破産係